

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	非常用糧食カタログ製品	C & L P S - C 0 0 0 0 1	
		大臣承認	平成 年 月 日
		作成	平成26年10月28日
		改正	平成 年 月 日
			平成 年 月 日
作成部隊等名	補給本部		

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊で使用する非常用糧食のうち、市販のカタログ製品の調達について規定する。

### 1.2 調達品目・数量

調達品目表による。

### 1.3 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の1.2 によるほか、次による。

#### カタログ製品

製造者等の商品目録又は営業案内に製品の名称、型式、番号、種類、等級等が記載されており、製品の名称、型式、番号を指定することにより、製品の品質、形状、性能及びその他必要事項が確定できる市販品(以下、“製品”という。)

### 1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の仕様書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 仕様書

C & L P S - Y 0 0 0 0 7 調達品等一般共通仕様書

#### b) 法令等

食品衛生法（昭和22年法律第233号）

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和25年法律第175号）

## 2 製品に関する要求

### 2.1 一般事項

この製品は食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律及び当該

品名	非常用糧食カタログ製品
----	-------------

法律にかかる関係規則の規定に基づき製造されたものでなければならない。

## 2.2 製品の表示

調達品目表に指示する場合を除き、製造者の規定する仕様及び社内規定による。

## 3 監督・検査

契約担当官等が定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

## 4 出荷条件

### 4.1 包装

調達品目表に指示する場合を除き、商慣習による。

### 4.2 包装の表示

包装の表示は次の事項を見易い箇所に表示する。

- a) 調達要求番号
- b) 物品番号
- c) 品名（調達品目表の品名）
- d) 数量及び単位
- e) 納入年月
- f) 消費期限又は賞味期限
- g) 契約相手方の名称

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

調達品目表による。

### 5.2 附属品・予備品

調達品目表に指示する場合を除き、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

### 5.3 保証期間

この製品の屋内貯蔵（空調設備なし）による変質などの保証期間は、調達品目表に示す。